

初の懲罰委員会設置

米子市議会 本会議での発言めぐり

処分見送り

米子市議会は21日、陳情に関する本会議での議員の発言をめぐって、懲罰特別委員会を設置した。「議会は市民に対して見えていない」「学芸会議会」などの言葉が侮辱に当たるとして一部議員が動議を出し、陳謝を求めた。「表現の自由が保障されるべきだ」「処分されると議論が萎縮する」などの意見が出て、処分は見送った。懲罰委の開催は初めてという。

委員会のインターネット中継実現に向けた研究を求める陳情の採択に賛同する土光均議員（希望）が、議論の過程を広く知ってもらう必要性を指摘する流れの中で「議会は市民に対して見えていない」と発言した。5月に新聞掲載された読者投稿にあった「通り一遍の執行部追認の質疑（中略）、学芸会議会」との記述も引いた。

でつくる懲罰委を設置した。岩崎議員は「発言には品格が求められる。市議会は何をしているのかと誤解される発言だ」と意見陳述し、地方自治法上、4段階で下から2番目に軽い「陳謝」を土光議員に求めた。土光議員は「過剰な引用とは思えない」と弁明した。

前原茂委員（公明党議員団）は「他人の意見の引用は不愉快」と述べた。対して、山川智帆委員（希望）は「表現の自由が保障されている」と強調した。遠藤通委員（改進黨）は「処分すれば、今後の議会活動を制約する」などと述べた。

採決で賛否がきつ抗し、村井正委員長（信風）の採決で処分を科さないと決めた。本会議での採決でも、処分への賛成は少数だった。陳情は本会議で不採択とした。（陰山篤志）

2015.12.22 (山陰中央新報):「懲罰委員会」にかけられました。詳細はHPを[懲罰動議の顛末]で検索

○：「整理した答弁を定される恐れがある」しろ！」。7日、米子市と回答。「議員について議会の質問戦が紛糾するはなぜ答えられないのか」と追及され、「市職員道路工事を巡る贈収賄事件に絡み、執行部が「回答を控える」との答弁を繰り返したためだ。議場は、議員や傍聴者のヤジに包まれた。

米子市発注工事の贈収賄事件 市議会質問戦が紛糾

○：問題は、建設業者から商品券を受け取ったとして有罪判決を受けた元市幹部が、懲戒免職処分に異議を申し立てて市に提出した資料の内容を巡る答弁。元幹部は、金品を受け取った人物を一覧にした資料を出したという。

○：リストに市職員の名があるとの答弁を引き出した土光均議員（希望）が、議員の名前があったかを問うと、菅原明総務部長は「個人が特

○：「理由になっていない。隠蔽ではないか」と土光議員が食い下がり、「ちゃんと整理した答弁をしろよ！執行部の責任だろう」と他会派の議員がヤジを飛ばすと、傍聴席からは拍手が湧いた。結局、野坂康夫市長も同様の答えを返すばかりだった。傍聴した市内の主婦(69)は「名前があったから言えないんだ」と感じた。問題にきちんと立ち向かう姿勢がなかった。（陰山篤志）

2016.12.8 (山陰中央新報)
：贈収賄事件を追及しました。「金品を受け取った人物一覧に議員も含まれているのか!？」

米子市が協定改定へ

淀江・産廃最終処分場予定地 規定抵触を解消

鳥取県環境管理事業センターが米子市淀江町小波に建設する産業廃棄物管理型最終処分場に市有地が含まれることについて、市は9日の市議会本会議で、合併前に民間業者と交わした土地開発をめぐる協定書を改定する方針を示した。目的外使用を禁じた規定に抵触

する可能性があるためだが、市議から疑問の声も上がっている。建設地の隣で廃棄処理会社「環境プラント工業」（同市高島）が運営している一般廃棄物処分場について、旧淀江町は1992年、旧同社と開発協定を締結。協定は「目的（一般廃棄物処理）以外の

用途に供してはならない」と記され、合併後も引き継がれた。建設地の一部が協定範囲に含まれることから、土光均議員（希望）は本会議で「協定違反」と批判。これに対し、市側は「当時は（管理型最終処分場の）計画がなかった」と理解を求めた。

改定期期について角博明副市長は「しかるべきときに協議する」と説明。市によると、センターが事業計画案をまとめた後になるという。ただ、協定には改定の条件として「（一般廃棄物処分の）目的を達成することが著しく困難なとき」との規定もあり、土光議員は「条件に該当しない」とも指摘。市側は「条文をどう解釈するか」としている。

2015.9.10 (日本海新聞):産廃処分場計画地、産廃用地には使えない「協定」が存在することを指摘